

平成24年4月23日 開会

平成24年4月23日 閉会

(臨時第3回)

# 大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第70号

平成24年第3回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成24年4月20日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成24年4月23日 午後2時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
  - 1) 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて  
(大山町税条例の一部を改正する条例)
  - 2) 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて  
(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
  - 3) 議案第60号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町一般会計補正予算(第11号))
  - 4) 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町情報通信事業特別会計補正予算(第6号))
  - 5) 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町地域休養施設特別会計補正予算(第4号))
  - 6) 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号))
  - 7) 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
  - 8) 議案第65号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))
  - 9) 議案第66号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町介護保険特別会計補正予算(第4号))
  - 10) 議案第67号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))
  - 11) 議案第68号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))
  - 12) 議案第69号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第3号))
  - 13) 議案第70号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第2号))

- 14) 議案第 71 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 2 号))
- 15) 議案第 72 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 23 年度大山町索道事業特別会計補正予算 (第 2 号))
- 16) 議案第 73 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 17) 議案第 74 号 教育委員会委員の任命について
- 

**○開会日に応招した議員**

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美 智 恵	岩 井 美 保 子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	鹿 島 功
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

---

**○応招しなかった議員**

なし

---

---

## 第 3 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 4 年 4 月 2 3 日（月曜日）

---

### 議 事 日 程

平成 2 4 年 4 月 2 3 日 午後 2 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 58 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例の一部を改正する条例）

日程第 4 議案第 59 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 5 議案第 60 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号））

日程第 6 議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 6 号））

日程第 7 議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 4 号））

日程第 8 議案第 63 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号））

日程第 9 議案第 64 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号））

日程第 10 議案第 65 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号））

日程第 11 議案第 66 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 4 号））

日程第 12 議案第 67 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号））

日程第 13 議案第 68 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号））

日程第 14 議案第 69 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 3 号））

- 日程第 15 議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 16 議案第 71 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 17 議案第 72 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 18 議案第 73 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議案第 74 号 教育委員会委員の任命について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（18名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 鹿 島 功
17 番 西 山 富 三 郎	18 番 野 口 俊 明

---

### 欠席議員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照                      書記 …………… 中 井 晶 義

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	教育次長兼学校教育課長 …… 齋 藤 匠
総務課長 …………… 酒 嶋 宏	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長 …… 杉 本 美 鈴	幼児教育課長 …………… 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 …… 門 脇 英 之	企画情報課長 …………… 野 間 一 成

税務課長 ……………小 谷 正 寿                    建設課長…………… 池 本 義 親  
農林水産課長兼農業委員会事務局長……………山 下 一 郎  
水道課長 …………… 野 坂 友 晴                    住民生活課長…………… 坂 田 修  
福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘                    保健課長…………… 後 藤 英 紀  
観光商工課長……………福 留 弘 明                    観光商工課参事……… 斎 藤 淳  
人権推進課長……………澤 田 勝                    地籍調査課長……………種 田 順 治  
企画情報課参事兼未来づくり戦略室室長 ……赤 井 久 宣

---

### 午後 2 時 10 分 開会

○局長（諸遊 雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

---

#### 開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は、18 人です。定足数に達していますので、平成 24 年第 3 回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって 1 番 竹口大紀君、2 番 米本隆記君を指名します。

---

#### 日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

---

#### 日程第 3 議案 58 号 ～ 日程第 16 議案 68 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 58 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例の一部を改正する条例）から、日程第 17、議案第 72 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 2 号））まで、計 15 件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議長に1点だけお願いがございます。昨日、暴風がございまして、…いいですか。

○議長（野口 俊明君） はい、こっちであれしてください。

○町長（森田 増範君） 失礼いたします。議長にお願いでございます。昨日暴風の大きな被害が大山町内含めて出ております。このことにつきまして少し時間をいただいて、議長のお許しをいただいて触れさせていただきたいと思っておりますけれども、お願い申し上げたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） はい、どうぞ。

○町長（森田 増範君） ありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、少しこのことにつきまして、触れさせていただきたいと思っております。昨日、台風に勝るような暴風が吹き荒れました。大山町におきましても、特に山陰道でトラックが数台横転するというような報道も全国のニュースのほうでも報道されたところでもあります。本町におきましても、特に農業施設関係、畜産施設関係あるいは民家の瓦が飛ぶなど、多くたくさんの被害が出たところがございます。まずこの被害に遭われました方々に心よりお見舞いを述べさせていただきたいと思っております。

そして現在の状況でございますけれども、行政担当課のほう、あるいは県、JA あるいは農災、関係機関と連携をとりながら、現在の被害の状況を調査しているところであります。

またその後の対応につきましても、特に農業の施設関係、非常に畜舎の倒壊であったり、ビニールの破れという、多く出ておりますけれども、県と連携をしたり、関係機関と連携をしたり、協議をして、できることから、速やかにその災害への対応、進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

それでは、議案第58号 専決処分の承認を求めることにつきまして、大山町税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、また、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成24年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、早急に大山町税条例を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めます。

改正の主な内容といたしましては、年金所得者の申告手続きの簡素化の観点から、寡婦控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とするものや、固定資産税関係では、平成24年度の評価替えによる減収を圧縮するために、合理性が低下した特例を見直すこととし、住宅用地の据え置き特例を廃止するものでございまして、平成25年度までは負担水準が90%以上、現行は80%以上であります。この住宅用地について据え置き特例を存置し、平成26年度に廃止する経過的な措置を設けるものであります。以上で議案第58号の提案理由の説明を終わります。

なお、続きまして議案第59号に入るところでございますけれども、以下の議案第59号からの

専決処分の承認を求めることの提案理由におきまして、先ほど議案第58号で説明させていただきましたなかでの文言、「地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。」というこの同文につきましては、少し省略させて以下の議案、述べさせていただきたいと存じますのでよろしくどうぞお願い申し上げたいと思います。

それでは議案第59号 専決処分の承認を求めることにつきまして（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、また、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律、また地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成24年3月31日に公布をされ、同年4月1日から施行されることに伴い、大山町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、規定により、平成24年3月31日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

改正の主な内容といたしましては、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限が延長されるもので、東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合には、その敷地に係る譲渡期限を東日本大震災があった日から同日以後7年、現行は3年ではありますが、これを経過する日の属する年の12月31日までの間とするものでございます。以上で議案第59号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第60号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成23年度大山町一般会計補正予算（第11号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方譲与税等の譲与金・交付金及び特別交付税の額の確定、国庫支出金・県支出金の額の確定など、歳出では決算見込みにより、各款において増減調整が生じたことなどにとともに、歳入歳出予算の過不足を調整するため、規定により、平成24年3月31日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

この補正予算第11号は、既定の歳入歳出予算の総額から1億6,478万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億5,220万5,000円といたしております。

次に、第1表の歳入でございますが、各費目とも決算見込みによる増減でございます。歳入の特徴的なものとしまして、次に述べますものは、それぞれ額の確定によるところの増減補正でございます。

まず第10款地方譲与税、第15款利子割交付金、第16款配当割交付金、第17款株式等譲渡所得割交付金、第20款ゴルフ場利用税交付金、第35款地方交付税、第40款交通安全対策特別交付金の増減がそれでございます。そして第55款国庫支出金は1,848万1,000円の増額で、主なものは、国庫補助金で、道路除雪費補助金が1,950万円の追加となっております。

次に歳出についてでございますが、各款ともほとんど決算見込みによる減額でございますが、今回の補正で増額補正いたしました主なものにつきましてご説明申し上げます。第10款総務費で

は、総務管理費の一般管理費で、財政調整基金積立金 1 億 4,975 万 9,000 円、減債基金積立金 4,739 万 1,000 円、公共施設整備基金積立金 4,959 万円、ふるさと応援基金積立金 47 万 4,000 円をそれぞれ追加をいたしております。第 20 款衛生費では、保健衛生費の予防費で予防接種委託料 200 万円、各種がん検診委託料 100 万円をそれぞれ追加いたしております。第 40 款土木費では土木管理費の土木総務費で宅地造成事業特別会計繰出金 383 万 9,000 円を追加いたしております。

なお、人件費につきましては、明細書 32～34 ページにありますように特別職・一般職あわせて 722 万 3,000 円の減額でございます。

以上で議案第 60 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 61 号 専決処分の承認を求めることにつきまして、平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 6 号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案では、歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では、工事請負費の減額、及び決算見込みによる増減調整が生じたことなどに伴い歳入歳出予算の過不足を調整するため、規定により、平成 24 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告をし承認を求めるものでございます。

この補正予算第 6 号は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 532 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 346 万 5,000 円とするものでございます。

補正内容につきまして、歳入から申し上げます。第 5 款分担金及び負担金の 18 万円の増額は、新規加入者確定による引込工事に係る負担金の増でございます。第 10 款使用料 1 万 4,000 円の減額は、芯線使用料の額の確定によります減額でございます。第 15 款財産収入 75 万 6,000 円の減は、貸付料の算定基礎となる多チャンネル加入者数確定による I R U 貸付収入額の確定による減額であります。第 20 款繰入金 767 万 7,000 円の減額は、施設管理費の決算見込減により一般会計からの繰入金を減額するものでございます。第 30 款諸収入 294 万 1,000 円の増額は、国及び県による支障移転補償費と中海テレビ放送からの加入金収入の増額によるものでございます。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

総務費 532 万 6,000 円の減額の主なものは、額の確定による修繕料 22 万円の減額、施設保守委託 140 万円の減額、国道及び県道改良工事の進捗に伴う電柱移転工事費 370 万 6,000 円の減額によるものでございます。

以上で、議案第 61 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 62 号 専決処分の承認を求めることにつきまして、平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 4 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、夕陽の丘神田山香荘を中心とする地域休養施設事業の決算見込みによる、歳入歳出予算の過不足を調整するため、規定により、平成 24 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告をし承認を求めるものでございます。

この補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 10 万円を減額して、歳入、歳出それぞれ 3 億 6,005 万 9,000 円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明を申し上げます。決算見込みによります若干の収入増とそれに伴います一般会計からの繰入金を減額調整いたしております。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第 5 款総務費の施設手数料として開発行為許可手数料 27 万円の増額と、施設修繕料等の減額であります。

以上で、議案第 62 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 63 号 専決処分の承認を求めることにつきまして、平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入では、諸収入の減額、歳出では決算見込みにより、各款において減額調整が生じたことに伴い、規定により、平成 24 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 12 万円を減額し、歳入、歳出それぞれ 4,986 万 8,000 円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明いたします。第 20 款繰入金 43 万円の増額は、諸収入の減額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。第 30 款諸収入 55 万円の減額は、減耗控除による移転補償費の減によるものであります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第 5 款総務費 8 万円の減額は、委託料の確定及び需用費の決算見込みによる減によるものであります。第 10 款事業費 4 万円の減額は、工事費の確定により減額するものであります。以上で、議案第 63 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 64 号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）の提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入では、国庫支出金及び県支出金の額の確定、歳出では、保険給付費の決算見込みにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、規定により、平成 24 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告をし承認を求めるものでございます。

この補正予算第 5 号は、既定の歳入歳出予算の総額から 2,239 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 24 億 825 万 9,000 円といたしております。

補正内容につきまして歳入からご説明を申し上げます。

第 15 款国庫支出金 2,650 万 5,000 円の増は、療養給付費等負担金の増額によるものでございます。第 30 款県支出金 1,934 万 3,000 円の増は、財政調整交付金の増額によるものでございます。第 50 款繰入金 6,798 万 9,000 円の減は、国保基金からの繰入金を減額するものであります。第 60 款諸収入 25 万 5,000 円の減は、返納金の減額によるものであります。

次に、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

第 5 款総務費 1,000 円の増は、社会保険料の増額見込みによるものであります。第 10 款保険給付費 2,300 万円の減は、一般被保険者にかかる療養給付費及び高額療養費の減額見込みによるものであります。第 90 款予備費は、60 万 3,000 円の増とし、歳入歳出の調整を図っております。

以上で、議案第 64 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 65 号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成 23 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、広域連合から示された保険料の確定により増額が見込まれるために、規定により、平成 24 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

この補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 319 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 8,949 万 7,000 円といたしております。

補正の内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第 5 款保険料 346 万円の増額は、現年度分特別徴収保険料の増額であります。これは広域連合から示されました保険料の確定によるものであります。第 20 款繰入金 26 万 5,000 円の減額は、一般会計からの繰入金の減額であります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

第 10 款後期高齢者医療納付金 319 万 5,000 円の増額は、保険料負担金 346 万円の増額と、事務費負担金 26 万 5,000 円の減額の合計によるものであります。

以上で、議案第 65 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 66 号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成 23 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、歳入では、調整交付金及び一般会計繰入金、また歳出では保険給付費の増額が生じたことにともない、歳入歳出予算を調整するため、規定により、平成 24 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

この補正は、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 365 万 1,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 20 億 4,970 万 6,000 円といたしております。

補正内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第 15 款国庫支出金 347 万円の増は、財政調整交付金額の額確定による増額であります。第 30 款繰入金 18 万 1,000 円の増は、保険給付費の実績見込による町負担分の増額であります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 10 款保険給付費 365 万 1,000 円の増は、介護給付費の実績見込による増額であります。以上で、議案第 66 号の提案理由を終わります。

続きまして議案第 67 号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成 23 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では決算見込みにより、各款において減額調整が生じたことに伴い、規定により、平成24年3月31日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告をし承認を求めるものでございます。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ503万9,000円を減額して、歳入、歳出それぞれ4億5,377万8,000円とするものであります。

補正の内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第25款繰入金503万9,000円の減額は、事業費の精査に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第5款事業費365万円の減額は、役務費など事業費の決算見込みによる減によるところであります。第10款公債費138万9,000円の減は、償還金の確定によるものでございます。以上で、議案第67号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第68号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成23年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、歳入では、一般会計繰入金の減額、歳出では決算見込みにより、各款において減額調整が生じたことに伴い、規定により、平成24年3月31日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ362万円を減額をして、歳入、歳出それぞれ4億1,458万2,000円とするものであります。

補正内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第20款繰入金362万円の減額は、事業費の精査に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第5款事業費362万円の減額は、委託料の確定など事業費の決算見込みによる減によるものであります。

以上で議案第68号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第69号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成23年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第3号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、歳入では、売電収入の増額と一般会計繰入金の減額、歳出では、決算見込みによる増減調整が生じたことに伴い、規定により、平成24年3月31日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

この補正予算第3号は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ70万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,667万8,000円とするものでございます。

補正内容につきまして、歳入からご説明申し上げます。

第15款繰入金の168万1,000万円の減額は、運転、施設管理費の決算見込減により一般会

計からの繰入金を減額するものであります。第 25 款諸収入の 98 万 2,000 円の増額は売電収入 109 万 8,000 円の増額と落雷被害災害共済金の 11 万 6,000 円の修繕費入札減に伴う減額でございます。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

総務費の 70 万円の減額、その主なものは、嘱託職員賃金の 14 万円の減額、高熱水費 16 万 9,000 円の減額、風車のブレードと内部精密機器の修繕費 21 万 8,000 円の減額、及び共同受信施設解体撤去工事の入札減に伴う 12 万 6,000 円であります。

以上で、議案第 69 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 70 号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成 23 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町温泉事業特別会計の平成 22 年度消費税及び地方消費税の修正申告により消費税の追加納付が必要となったことから、規定により、平成 24 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

この補正予算第 2 号は、規定の歳入歳出予算の総額に 15 万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を 448 万 8,000 円といたしております。

補正内容について、歳入からご説明申し上げます。

第 10 款繰入金 15 万円の増は、一般会計繰入金によるものであります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第 5 款温泉館費 15 万円の増は、公課費の追加によるものであります。以上で、議案第 70 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 71 号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、決算見込みにより、歳入歳出予算の過不足を調整することに伴い、規定により、平成 24 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

予算案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 25 万円を減額をして、歳入、歳出それぞれ 6,399 万 9,000 円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明申し上げます。

第 5 款財産収入の 408 万 9,000 円の減額は、売払収入の減額であります。第 10 款繰入金の 383 万 9,000 円の増額は、一般会計からの繰入金の増額であります。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 5 款宅地造成事業費の 25 万の減額は、事業費のうち、委託料を決算見込みにより減額するものでございます。

以上で、議案第 71 号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 72 号 専決処分の承認を求めることにつきまして平成 23 年度大山町索

道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山スキー場の今シーズンの決算見込みによる歳入歳出予算の過不足を調整するため、規定により、平成24年3月31日付で専決処分をいたしましたので、議会に報告をし承認を求めるものでございます。

本案の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ898万7,000円を追加をして、歳入、歳出それぞれ1億4,303万1,000円とするものであります。

補正内容につきまして歳入からご説明を申し上げます。

第20款諸収入の雑入903万7,000円の増額は、大山ホワイトリゾート中の原エリアの営業実績見込みによります指定管理納付金の増額などであります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第5款索道費998万7,000円の増額は、索道事業基金への積立997万5,000円などであります。以上で、議案第72号の提案理由の説明を終わります。

以上専決処分どうぞよろしくご審議のほうお願い申し上げます。

---

○議長（野口 俊明君） これから、議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例の一部を改正する条例）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第58号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第58号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

---

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第59号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 59 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 60 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 11 号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 近藤大介君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） 2 点ほどお尋ねしたいと思っております。まず 1 点目がですね、交付税の関係でございますが、4 ページですか、今回特別交付税が、1 億 4,000 万ほど増額になっております。主な内容とですね、それからもっと早い段階で額は確定してたんじゃないのかなというふうに思うんですが、3 月定例のこの補正には間に合わなかったものなのかということをお尋ねしたいのがまず 1 点目でございます。

それから 2 点目ですが、まあ言うまでもなく、予算の執行であったり、あるいは条例の制定、改正は議会の議決を経てからというのが原則なわけですけれども、その議会を招集時間がない、やむを得ない場合には、専決処分で事後報告ということになるわけですけれども、今回ちょっと非常に一般会計にしても随分分厚いなど。で、中を見ますと小さいことを 1 個 1 個は言いませんけれども、今年 2 月の段階で十分その予算の執行、不用額なり見込めた部分がかかなりあるんじゃないかなというふうに思います。またその一般会計に限らず、その予算全般に関してですね、今回特別会計も合わせて、予算関係の専決処分が全部で 13 件出てきています。随分多いなと思ってちょっとさかのぼって調べてみたんですが、平成 20 年のこの時期の専決処分は、一般会計合わせて 3 件でした。平成 21 年が 5 件、22 年が 9 件、昨年が 11 件、今年が 13 件と、毎年毎年増えてきているんですね。本来であればその 2 月ぐらいの段階でさっきも言ったように、しっかり精査してですね、不用額は落とす、追加で必要になりそうな部分については増額して補正しておくというのが本来の姿だろうというふうに私は思っておるんですけれども、その毎年毎年、ちょっと増えてきているというのは、ひょっとしてちょっと今の職員さん方の仕事が少し粗っぽく雑になってきているんじゃないかというふうな心配もするんですけれども、そのちょっと専決処分が随分増えてきている要因、何か理由みたいなものがあれば、ご説明いただきたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員より 2 つの質問をいただきました。担当課のほうから述べさせていただきたいと思っております。専決処分につきましてそれぞれ担当のほうから述べさせていただきたいと思っておりますので、またよろしくどうぞお願い申し上げたいと思っております。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、近藤議員から質問いただきました交付税の額のことでお答えしたいと思います。3月の時点ではですね、県のほうからまだきちんとした数字が来ておりませんので、今回確定しましたので、この金額をあげさせていただきました。中身としましては、昨年が1億6,000万ほどで、若干今年は減っておりますが、中身としましては、1月2月ですね、除雪費に関して特交でみていただいたというふうに聞いております。それから下の震災復興特別交付税ですけれども、これはちょっと入ってくると予定しておりませんでしたけれども、震災に関して鳥取県のほうでもみていただいたようでして、この金額9,000円、円ですけれども、いただいております。

それから専決が、ちょっと増えているのではないかということですが、ちょっとご指摘いただくまで、ちょっとそこまで把握しておりませんでした、言われる分もあると思いますので、次年度以降気をつけていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原 美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原 美智恵君） 同じく説明書の5ページですけれども、50款ですけれども、地域ぐるみの子ども読書活動推進事業補助金ということで110万の減になっております。国の補助金だと思いますが、これについて説明を求めます。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 失礼します。ただいまのご質問にお答えいたします。これは国の10分の10の交付金でございまして、収入で110万円の減額ということで、実は、歳出の、あっ歳入のですね、歳入で110万円の減額ということで、歳出で実際に110万円、計画よりも、使った金額が少なかったということでございます。で、この資料の27ページのところに、実際に歳出のほうの説明がございまして、で、謝礼金が55万円、それから旅費が16万円、印刷製本費が39万円、実績として減額になっておりますが、これの理由につきましては、まず謝礼金ですけれども、主に3点あります。で、1点は、保育所の年長児を対象にして行いました絵本作りの事業でございまして、これは大山・名和・中山3地区それぞれで3回行いました。当初計画しておりました謝金よりも講師の方がですね、安くて結構ですよということで、当初15万円の3回組んでいたところ、10万円の3回というようなことに減額になっておることが1点。それから本のある、あっ、生涯学習大会兼本のあるまちづくり大会でお呼びした講師ですけれども、当初はまあ講師の仲介の会社等の資料を見ながらですね、計画を組んでおりましたが、実際には直接講師の方の事務所に連絡をとるなどしてですね、想定していたよりも安い金額で受けていただいたということが2点目。それからもう一つは、司書さん等の研修会で、

中央から講師を招いて、東京等から講師を招いて旅費込みで、かなりの謝金を組んでおったところがありましたが、近場で安いまあ講師があったというようなことですね、このあたりが大幅に計画と変わってきたということで、そのあたりが中心で 55 万円の減になっているということでございます。

それから旅費につきましては、これは司書等がですね、研修、視察研修ということで、当初 10 名の予算を組んでおりましたが、諸事情で参加したのが 8 名であったということで、その減額が出ています。

それから印刷製本費につきましては、絵本リストというのを作ったわけですけれども、これは当初計画段階で見積った金額と実際に競争入札した段階で大幅に請け差が出ましてこの 39 万円は全て請け差ということで、減額になり、トータルで 110 万円実績として少なくなったので、収入のほうでも歳入のほうも 110 万円の減額というふうになりました。以上でございます。

**○議員（9 番 吉原 美智恵君）** 議長、9 番。

**○議長（野口 俊明君）** 9 番 吉原美智恵君。

**○議員（9 番 吉原 美智恵君）** いろいろ理由を述べていただきました。これは国に補助金へ返還ということになるのではないかと思います。それで、せっかく地域ぐるみの子ども読書活動という題名がついておりますが、この頃他の課もそうですけれども、予算の執行において、案外有名な先生をお招きしたり、講師をお招きして、その会合を開いてそれで終わり、というような形が多くなってきたような気がいたします。本当に補助金返還ももったいない話ですし、まあ効果として、その講師の先生をお招きしてその有名な方をお招きしてこう予算を立てられるのもいいんですけど、もう少し補助金の使い方について工夫がいるのではないかと思います。その点についてどのように考えられますか。

**○教育次長（齋藤 匠君）** 議長、教育次長。

**○議長（野口 俊明君）** 齋藤教育次長。

**○教育次長（齋藤 匠君）** まあ担当を中心にですね、いろいろと工夫したりですね、まあ司書を町内の図書館司書、それから学校司書等も相談しながら一応計画をたて実施はしているところでございますが、ただいまご指摘があったようなもっとさらに工夫するべきところっていうのはあったのかもしれませんが。また今後、そのあたりのご意見も踏まえてですね、考えていきたいというふうに思います。以上です。

**○議長（野口 俊明君）** 他に質疑はありませんか。

**○議員（5 番 野口 昌作君）** 議長、5 番。

**○議長（野口 俊明君）** 5 番 野口昌作君。

**○議員（5 番 野口 昌作君）** 11 ページですけどもね、11 ページの積立金、これが予算組んでございますけれども、合併振興基金、それから合併支援事業基金積立金というのがですね、減額になっております。他の分も増額してですね、この分を減額する、最初の当初予算、当初のですね、予算見積りをまあ減らせばいいんだわいというような考え方で減らされてるのか、

その点ちょっと伺いたいです。

○議長（野口 俊明君） 答弁者は誰ですか。

〔「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ声あり〕

○議長（野口 俊明君） 暫時休憩をします。時間が 1 時間約たちましたので、ここで 3 時 15 分まで休憩いたします。

午後 3 時 4 分 休憩

午後 3 時 15 分 休憩

○議長（野口 俊明君） 再開します。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 失礼しました。基金運用利息がですね、下がった関係で、利息が当初考えておる金額よりも、ここにあります 24 万 5,000 と、20 万ということで減っております。それを今回減額で出させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 岩井 美保子君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 岩井美保子君。

○議員（10 番 岩井 美保子君） 1 点だけお願いいたします。21 ページにですね、大山エコ農業の推進モデル事業補助金として 400 万ほど減額がしてありますが、ちょっと詳しく説明を求めます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） この補助金につきましては、当初予算では、5 件分で 500 万ということで、予算計上をしておりましたけども、ハウスの導入の実施者が 1 名だったということでございまして、結局 400 万円あまりの減額ということになりました。以上です。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10 番 岩井 美保子君） それではこの事業は魅力がなかったということですか。エコ農業はこれから大事なことだと思っておりますのに、それに補助金つけても人がそのね、やらないということは魅力が無くってでしょうか、どういう、何かその厳しく規制がかけてあるんじゃないでしょうか、どんなことでそのようなことになりましたか。分析しておられますか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） エコ農業の会員さんが今、30 名おられます。それでそのなかで、今までハウスをこの事業で設置された方が 23 年度を含めまして 11 人、約 3 分の 1 の方が設置をしておられます。それでまあ、当初 15 件ということもございまして、当初のアン

ケートをとった時点では、約 15 名の方が、ハウスも導入をして、エコ農業に取り組んでいきたいというまあ希望がございましたので、予算的には 2 ヶ年をかけまして、15 戸分を予算化をしておりましたけれど、まあそれぞれ 150 万の事業費で 100 万円を限度に、という補助金で設置をしておりますけども、これが魅力あるかないかというところはちょっと分かりませんが、エコ農業の会員さんのなかで希望が出なかったというところがございます。

○議員（10 番 岩井 美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10 番 岩井 美保子君） しつこいようですけども、何か規制があるんじゃないですか、今まで農業している、ハウス農業をしている人のなかで、ハウス持ってる人は、もうこれを利用、この制度を利用できないとか、なんとかあるんじゃないでしょうか、うそですか。あってもそのエコ農業のことにに関してやりたいから次やりたいという方も参入ができるんでしょうか。それできなくてそれこそ規制があまりあってただ 1 件だけだったというようなことはありませんか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 厳しい規制ということではないと思っておりますけども、設置にあたりましては、パイプの径でありますとか、厚みにつきましては、規制をかけております。それからすでにハウスを持っておられる方が新たにこれを使うということにつきましても、それは何ら問題ないということですし、あくまで周年出荷栽培に向けて、年二毛作以上、作付けをしてくださいと、それから苗づくりについてはあくまで販売が伴いませんので、一般的なブロッコリーですとか葱ですとか、そういったものの苗づくりのために、このハウスの導入は、規制をかけております。そういったところのなかで、そんなに厳しいとは思っていませんけども、5 年間以上、エコ農業っていいですか、これに取り組んでいただく、まあそういったところは、この補助事業を受ける方については、そういったものを守っていただくという内容でございますので、それを理解をしていただいたうえで 30 名のうち、11 名しかまだ設置をされておられないということでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 60 号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 60 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

---

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 6 号））の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 61 号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 61 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

---

○議長（野口 俊明君） 議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 4 号））の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 62 号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 62 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

---

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 63 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号））の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。

す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 63 号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 63 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 64 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 大森 正治君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 3 番 大森正治君。

○議員（3 番 大森 正治君） 歳入のほうで、国保基金の繰入金が、6,700 万、約 6,800 万減額になっております。ということは当初見込んだ 1 億 1,000 万ほどの基金からの繰り出しをしなくても良くなったと。ですからこの分は当然、基金のほうにまた返せるんじゃないかなと思いますけども、まあこれは本当に結構なことだなというふうに思います。まあこれを使って 3 月議会で値上げせざるを得ないという予算を組まれたわけですけども、まあそっちのほうとの関連が出てくるかなというふうに思いますが、それは結局、必要がなくなったとこれだけ、基金を取り崩さなくても良くなったというのは、歳入のほうであるように、保険給付費がかなり少なくてすんだというふうなことが推測できるわけですが、このへんの関係ですね、説明をお願いしたいと思います。

○住民生活課長（坂田 修君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 坂田住民生活課長。

○住民生活課長（坂田 修君） ただいまの質問にお答えいたします。今回専決処分、決算的な数字を出させてもらっておりますけれども、給付費につきましては、一応見込みよりもかなり減額になったということで、医療費が少なくすんだということがまず 1 点挙げられます。で、さらにそれに対しまして歳入のほうですけども、国や県の支出金が、相当伸びました。これは額の確定によるものでございまして、なかなか 2 月 3 月中にこの国、県支出金等の額は、額は一応は見込むんですけども、なかなかしっかりした額というのが見えにくい仕掛けになっております。

従いまして、今回基金は相当 6,798 万 9,000 円繰り入れが不要になったということで、基金のほうに 1 回返します。で、返した後は、基金は 1 億 5,000 万また残りますけれども、これについては国保の運営協議会等と今後相談しながら、用途については決めていきたいという具合

に考えております。以上でございます。

○議員(3番 大森 正治君) 議長、3番。

○議長(野口 俊明君) 3番 大森正治君。

○議員(3番 大森 正治君) だいぶ分かりました。もう一つ聞きたいのは、この給付費が少なくなったのも、一つの要因だと。まあ国保支出金・県支出金も増えておるけども、確定したけどもってということもありますけども、給付費の支払が少なくてすんだということですが、まあそれが当初見込むのが難しかったのかなと思いますけども、どうなんでしょうかね、その要因ってというのは、今分かります。

少なくてすんだってというのは、まあもちろん医者にかかれる数が、人数が少なかったということですけども、そうなったのは、非常にこの健康に留意されてかかる必要がなかったと、医者にかかる必要がなかった、あるいはかかりたいけども、なかなか医療費も高くてかからなかったのか、そのへんは分かんと思いますけれど、分かる範囲でその要因ですね、給付費がこんなに支払いをしなくなったという要因が、もし分かりましたら教えてください。

○住民生活課長(坂田 修君) 議長、住民生活課長。

○議長(野口 俊明君) 坂田住民生活課長。

○住民生活課長(坂田 修君) この医療費を使われる方というのは、まあ国保の被保険者なんですけれども、かなり高齢者の方がおられます。で、まあ推測の域を出ませんけれども、今年の冬は、非常に低温の厳しい冬ではなかったと思うんです。で、結構病院にかかれる方の数が少なかったのではないかという具合に推測の域ですけども。で、因みに、昨年度でしたけれども、大雪がありましたですよね、1月の大雪のあの後、非常にどこの医療機関も閑散としておって患者がほとんど来られなかったということも聞いております。一応推測の域ですお答えとさせていただきます。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第64号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(野口 俊明君) 起立多数です。したがって、議案第64号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

---

○議長(野口 俊明君) 議案第65号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度

大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第65号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第65号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第66号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度大山町介護保険特別会計補正予算（第4号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第66号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第66号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） えーと、何ページになるかいね。ちょっと待ってくださいね。歳出のほうの汚泥処理費、汚泥処分手数料です。これの235万、これ減額になっておりますけれど、まずその原因を教えてくださいたいと思います。

○水道課長（野坂 友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂 友晴君） ただいまのご質問にお答えをいたします。汚泥処分手数料でございますけれども、これは農業集落排水の主に中山地区、名和地区、それと大山地区の一部でございますけれども、汚泥をですね、ケーキとして脱水処分をするのではなく、白浜の浄化センターのほうに処分をお願いしているところでございます。これは年度当初からの昨年の処分量を基に、予算を計上させていただいておりましたけれども、3月の最終的な引き取り料を精査いたしましたところ、おおよそ200立方メートル、ああ、200立米ですね、が、少なかったということで減額をさせていただいているところでございます。以上です。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） そういうことはですね、200立米少ないってということは、それだけ加入者が少ないというふうに私は理解するわけですね。っていうことは、この事業事態、加入者が少ないっていうことになると、なびかんわけですね。まあ使用料、っていいですか、使用料収入と維持費管理、これをみてたときに絶対的な数字ですけども、同じような、とんどの数字にならないとおかしいはずなんですけど、なかなかそうならない。こういったところどういうふうに対処されるか、このへんお聞きしたいと思います。

○水道課長（野坂 友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 先ほど私「のさか」と言いましたけど、「のざか」水道課長だそうです。野坂水道課長。

○水道課長（野坂 友晴君） はい。加入者が少ないので、使用料が少ないのではないかとというご質問でございます。確かに23年度はですね、農業集落排水事業のなかで、16人の新規加入に終わっております。ただこれはあくまでも戸数の場合でございます。通常加入していただいているお方のなかでどうしても亡くなられた方、あるいは転出された方、っていうのもございます。従いまして一概には言えないわけでございますけれども、確かに本来でしたら100%加入接続というのが大きな目標でございます。これにつきましては、機会に応じてですね、それぞれまだ未加入の皆さまにつきましては、加入の促進についてはお願いをしているところでございますが、なかなか、昨今の経済状況のなか、非常にこちらのほうも強制的に加入していただくということではできませんので、これからも加入率の向上につきましては、機会あるごとにお願ひしてまいりたいという具合に考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第67

号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 67 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 議案第 68 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 68 号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 68 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 69 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 3 号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 69 号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 69 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 70 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 70 号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 70 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

----- . ----- . -----  
○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 71 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 71 号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 71 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

----- . ----- . -----  
○議長（野口 俊明君） 次に、議案第 72 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 2 号））の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） 歳出の 4 ページでございますけれども、使用料及び賃借料のところ敷地賃借料が 21 万 2,000 円増額ということになっておりますが、これはですね、最初の契約からどういう具合に変わってきてこういうことになったかということをお尋ねします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまのお尋ねでございますが、ご承知のとおりリフト敷地は、香取開拓農協からの借地でございます。で、現在の香取開拓農協さんとの用地の使用料についての契約が定額年間いくらで売り上げの5%といったような契約でございまして、お客さんが増えれば用地使用料も増えるということでございまして、今年度、今シーズンはお客さんが増えたために、見込みよりも土地使用料も若干ですけれども増額をすることになったということでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 72 号を採決します。

お諮りします。本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 72 号は、原案のとおり、承認することに決定しました。

---

### 日程第 18 議案第 73 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 18、議案第 73 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいまご上程いただきました議案第 73 号 平成 24 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山インターチェンジ工業団地の造成をする必要が生じたこと等によりまして、歳入歳出予算の過不足を調整をするため、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第 1 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 2,330 万 3,000 円を追加をして、歳入歳出予算の総額を 96 億 3,330 万 3,000 円とするものであります。

次に、第 1 表を歳入から各款をおってご説明を申し上げます。

第 80 款繰越金は 2,299 万 4,000 円の追加であります。第 85 款諸収入は町村有物件災害共済金 30 万 9,000 円の追加であります。

次に歳出につきましてご説明申し上げます。

第10款総務費は374万7,000円の増額で、四季彩園グラウンドゴルフ場改良工事374万7,000円を追加いたしております。また第15款民生費は、100万円の増額で、名和地区拠点保育所整備候補地の補償費算出委託料を追加いたしております。第35款商工費は、1,855万6,000円の増額で、第5項商工費の観光費でモンベル大山店屋根修繕工事61万8,000円、また企業誘致費で大山インターチェンジ工業団地造成事業にかかる費用として1,793万8,000円を追加いたしております。以上で、議案第73号の理由の提案説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（野口 俊明君） これから、議案第73号 平成24年度大山町一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 杉谷 洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 4ページのところにあります四季彩園のグラウンドゴルフ場改良工事ということになっております。まあ冬も終わって、いよいよグラウンドゴルフシーズンだというこの時期にですね、何故この工事が今ごろ行なわれるのか。あるいはそれで期間はじゃあどれぐらいあるのか、大幅な改修工事なのか、簡単でいいですので、ご説明お願いいたします。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 杉谷議員の質問に担当課のほうから答えさせていただきます。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） はい、中山支所総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） はいというでなしに、議長と。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 失礼しました。議長、中山支所総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 先ほどのご質問にお答えいたします。時期としまして、雪が降っておりまして、このような状況が分からなかったんですけども、雪が融けまして、で水があふれ出てきました。で、そういった関係でこのたび予算に持ち上げましたんですけども、工事の時期ですが、7月3日に西伯郡の大きな大会がこの広場で開催予定になっておりますので、それに間に合わせるための工事をしていきたいと思っております。以上です。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 杉本委員さん、どうもありがとうございます。「はい」でまあ議長にあったんですけど、そういうなかでですね、この事業なんですけれど、まあ7月の3日、確かにね、今年は西伯郡の当番支部が、名和支部がグラウンド協会が行なうわけでして、確かに7月には郡体があったり、9月には郡の愛好者同好会の大会の、大きな大会もあります。それと同時に合わせてですね、各支部でですね、1年間行事でもたくさん組んでおられるわけな

んですけれど、そのあたりはですね、まあ中山支部の人もですね、日ごろから管理についてはですね、献身的な努力されておるわけなんですけど、この支部の皆さんとですね、話ちゅうか連絡とかそういうのはきちんと行なわれる、はどうですか、なっているんですか。はい、じゃあお願いします。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） グランドゴルフ協会のほうとは、話をしております。

○議員（4番 杉谷 洋一君） もう1回、4番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） じゃあ私の質問が悪かったみたいで、じゃあその工事はですね、早くやるとか、7月に間に合うようにやるとか、お話しされたんですけど、だいたいどれくらい掛かってですね、工期はどれくらいで、いつから始められるのかね、分かっておったら、お答え願いたいと思います。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） こちらの予算が通りましたら即にかかりまして、7月3日までには、間に合わせたいと思っております。

〔「はい、了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井 美保子君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 岩井 美保子君。

○議員（10番 岩井 美保子君） 同じくこの四季彩園のことなんですけれど、先ほどの説明ではですね、21年にも、平成21年にも暗渠排水をしたようなことを説明受けました。暗渠排水ってそんなに3年ほどで駄目になるものでしょうか。私ちょっとその意味が分からなくて、工事をされた方が、粗雑だったのか、それとも今後工事をされる方をどのような方にされるのか分かりませんですけど、そのらへんのところお聞かせください。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） 工事の技術的なことになりますので、特にこの四季彩園の今回の工事につきましても、建設課のほうで設計を行なっております。ご質問のまあ21年度に暗渠排水の一部を行なわれたということではありますが、この21年度に行なわれましたごく一部の簡易的な暗渠南北にですね、入れておられるようです。実際ここ掘ってありまして管も見えております。ただ、ここ湧水がですね、金気と言いますけども、赤茶色、鉄分が含まれた地下水が湧いてきております。で、通常暗渠排水につきましても、農地等にも利用しますし、グラン

ド関係だいたい 10 年と、だいたい言われています。特に条件がいい場合に 10 年ということでありまして、こういった金気が出るところにつきましては、そこまではとてももたないといったことと、あと、後の管理ですね。管理がジェット噴射で掃除ができるといった状況になりますと定期的な管理が、清掃ができるといった状況になります。今回、上下の入り口につきましては、そういったジェット噴射ができるようなますを設けて、今後の管理にあたっていきたいというふうに思っております。いずれにしましても、非常に地下水の水質が悪く、かなり深く暗渠を入れまして、その上に表面排水もさらに処理するといった設計にいたしています。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 73 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 73 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 19 議案第 74 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 19、議案第 74 号 教育委員会委員の任命についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 敏明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 74 号 教育委員会委員の任命につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町松河原 242 番地 金田吉人さんを大山町教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

金田さんは、昭和 50 年から長きに渡り小学校教員として勤務をされ、大山小学校長を最後に平成 21 年 3 月に退職をされました。その間、教員生活の大半を、大山西小学校、中山小学校、中山町教育委員会、また光徳小学校、大山小学校など、現在の大山町内に勤務されていたところであります。

教育者として地域の方々の厚い信頼を得てこられ、平成 21 年 6 月 29 日から教育委員としてご活躍をいただいているところであります。

来たる 5 月 11 日をもって任期満了となりますが、人格・見識とも適任と考えますので、再任にご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、任期は平成 24 年 5 月 12 日から 4 年間であります。以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

**○議長（野口 俊明君）** これから議案第 74 号 教育委員会委員の任命について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野口 俊明君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野口 俊明君）** 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第 74 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（野口 俊明君）** 起立多数です。したがって、議案第 74 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

### 閉会宣告

**○議長（野口 俊明君）** これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成 24 年第 3 回大山町議会臨時会を閉会します。

---

**○局長（諸遊 雅照）** 互例を行います。一同起立。礼。

---

午後 3 時 55 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 竹口 大紀

署名議員 米本 隆記